

【群馬県消費者団体連絡会】

◀団体の概要▶

群馬県消費者団体連絡会（群馬県消団連）は 1957 年 9 月に設立し、現在 18 団体が加盟し消費者活動に取り組んでいます。

群馬県消団連から群馬県消費生活問題審議会、群馬県消費者苦情処理委員会、群馬県環境審議会等に委員として参画し、群馬県の施策に関して消費者の立場から発言しています。幹事会を毎月開催し、消費者行政の強化に係る課題を確認し運動を進めており、2011 年に消費者庁の「ベスト消費者サポーター章」を受賞しました。

2010 年には、群馬県消団連が呼びかけ「消費者ネットワーク群馬」を設立し、消費者機構日本（COJ）の正会員として加盟しました。消費者ネットワーク群馬は群馬県と「群馬県消費者行政懇談会」を共同開催し、群馬県の消費者行政施策に関する意見交換を継続的に開催しています。

（懇談会には群馬県、消費生活審議会委員、消団連、生協連、弁護士会、司法書士会等が参加。）

毎年、群馬県消費者大会実行委員会（今年度 26 団体が参加）を設置し消費者大会を開催しています。2015 年度は 10 月 29 日に開催しました。実行委員会では群馬県への消費者行政に係る要請と群馬県との回答説明会、県内全 35 市町村の消費者行政調査、市町村の消費者行政担当部局や消費生活センターとの懇談等に取り組みました。消費者大会の記念講演では大塚武一弁護士から「安保関連法の違憲性とこれからの取り組み」をテーマにご講演いただきました。

群馬県環境にやさしい買い物スタイル普及促進協議会（県・市町村、事業者、消費者で構成）に参加し、レジ袋の削減とごみの発生抑制の取り組みを進めています。グリーンコンシューマー群馬ネットに参加し、群馬県、地球温暖化センター、環境アドバイザー、婦人団体と連携した取り組みを進めています。群馬県消費生活問題審議会に委員として参画し意見を表明しています。群馬県消費者基本計画を策定する際は、行政と消団連が連携し計画づくりに積極的に関わりました。ぐんま食の安全・安心県民ネットワークに参加し、群馬県の食品安全行政との協働事業やリスクコミュニケーション充実させ、毎年「群馬県食品衛生監視指導計画」にパブリックコメントを提出しています。今年度は 1 月 30 日の内閣府消費者委員会と群馬県消団連の共催で「消費者問題シンポジウム in 群馬」を開催しました。また、適格消費者団体の認可をめざす「消費者支援群馬ひまわりの会」の活動支援を行っています。

2015年度の活動、過去のフォーラムでの経験を活かした取組など

- ◆群馬県消費者基本計画の事業評価と来年度施策への関わりを深めること。
- ◆群馬県の消費者行政施策との連携を強化すること。
- ◆市町村の消費者行政・消費生活センターとの懇談を継続すること。

今後の課題など

- ◆群馬県での適格消費者団体の設立にむけた取組みに参加すること。